

防 災 第 5 1 9 号
令和5年(2023)10月2日

島根県知事 丸山 達也 様

出雲市長 飯塚 俊之
(防災安全部防災安全課)



「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」に係る
覚書に基づく県からの意見照会について（回答）

このことについて、令和5年8月8日付、原第384号で依頼のありました「島根
原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」に係る覚書に基づく意見照会
につきまして、次のとおり回答します。

「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」に係る覚書に基づく 県からの意見照会に対する回答

「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づき、令和5年8月8日に中国電力株式会社から県に対し事前了解願いが提出された島根原子力発電所1号機の廃止措置計画変更については、了解します。

なお、了解するにあたっては、出雲市民の安全と安心を守る立場から、下記の付帯意見が適切に反映されるよう要請します。

記

付帯意見

【中国電力株式会社に求める事項】

1. 廃止措置実施に係る体制等に関すること
 - (1) 計画第2段階では放射線管理区域内の設備の解体撤去に入ることから、安全意識の更なる徹底を図るとともに、万全な組織・人員体制で臨むこと。
 - (2) 他の電力事業者等と協力し、常に最新の技術及び先行事例で得られた知見の把握に努め、廃止措置に適切に反映すること。
 - (3) これまでに経験のない作業を長期間にわたり安全かつ適切に対応するため、教育、訓練等を通して、社員はもとより関係する作業従事者の技術的能力の維持・向上を図ること。
 - (4) 作業における課題を早期に共有し、改善につながるよう、協力会社も含め風通しの良い組織づくりに努めること。
2. 使用済燃料及び放射性廃棄物に関すること
 - (1) 廃止措置が計画どおり進むよう国等と連携し、使用済燃料の全量搬出、譲り渡しを安全かつ着実に実施すること。
 - (2) 廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物の管理及び処分について、国との連携のもと事業者の責任において、安全かつ適切に対応すること。
 - (3) クリアランス制度の適用にあたっては、法令基準に従い、適切に対応すること。

3. プラント解体にあたっての安全性の向上に関すること

- (1) 放射性物質の漏えい防止対策に万全を期すること。
- (2) 地震等の自然災害やテロ対策等不測の事態への対応を含め、廃止措置の段階及び作業環境の変化に応じた安全対策を確実に講じること。
- (3) 1号機の解体にあたっては、保安のために必要な設備及び隣接する2号機等の機能に影響を与えないよう作業を進めること。
- (4) 廃止措置は長期間にわたることから、常に安全を最優先とし、今後の状況の変化に応じた計画等の見直しを行うこと。

4. 情報提供に関すること

- (1) 汚染状況調査を含む廃止措置の実施状況について、透明性を確保し、周辺自治体及び住民に対して、随時、わかりやすく丁寧な説明に努めること。
- (2) 計画の進捗に影響を与える再処理工場の状況等について、適切に情報提供を行うこと。
- (3) 計画第3段階以降の内容について、詳細が決定次第、速やかに情報提供を行うこと。

5. 安全協定に関すること

- (1) 周辺自治体住民の安全確保の観点から、早期に立地自治体と同様な安全協定を締結すること。

【県に求める事項】

1. 使用済燃料及び廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物の処理及び処分について、国のエネルギー政策最大の懸案事項として、国が前面に立ち、着実かつ早期に取り組を進めるよう求めること。
2. 出雲市を含む周辺自治体が、立地自治体と同様な安全協定を早期に締結できるよう、必要な支援を行うこと。

【県を介して国に求める事項】

1. 廃止措置の実施にあたっては、住民の安全確保、環境保全の観点から、事故防止対策、放射性物質の漏えい防止対策等が適切に講じられるよう厳格に確認すること。また、設備面だけでなく、組織・人員体制や教育、訓練といった人的側面も厳格に確認すること。
2. 使用済燃料及び廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物の処理及び処分について、国のエネルギー政策最大の懸案事項として、国が前面に立ち、着実かつ早期に取り組を進めること。
3. 核燃料サイクルを含む原子力政策については、国の責任において、国民にわかりやすく丁寧に説明すること。
4. 原子力発電所の安全対策上重要な事項について、周辺自治体の意見が十分反映できる新たな法制度を創設すること。また、新たな法制度が創設されるまでの暫定的措置として、事業者と周辺自治体間で立地自治体と同様な安全協定が締結できるよう支援すること。
5. 万が一の原子力災害に備え、継続的な原子力防災対策の充実・強化に取り組むとともに、周辺自治体への支援の充実を図ること。